

カムバック制度に関するQ & A

(1) カムバック制度全般について

No.	問合せ内容	回答内容
1	制度の利用を希望すれば必ず再入社できるのか。	<p>本制度の適用はあくまで会社が必要と認めた者に限るため、制度利用の希望を申し出ても必ずしも再入社できるわけではない。</p> <p>また、会社が必要と認めた者でも会社の経営状況や要員状況により、再入社ができない場合がある。</p>
2	制度利用希望の申請はいつでもできるのか。	<p>随時申請を受け付けている。しかし、会社から必要と認められない者や、会社の経営状況や要員状況によっては制度の利用ができない場合がある。</p>
3	在職時の年数要件には、休職期間は含まれるのか。	<p>休職期間は除いた期間とする。</p>
4	本制度の適用は「原則」1回限りとしているのはなぜか。	<p>本制度は、自己都合退職と再雇用を繰り返すことを意図しているものではないことから、1回限りの制度利用としている。</p> <p>しかしながら、極めて少数と考えるが、やむを得ない事情でカムバック制度の利用が複数回発生する場合も考えられることから、「原則」との表現にしている。</p>
5	カムバック制度改定以前の既退職者への制度周知はどのように行うのか。	<p>カムバック制度の改定前に退職した制度利用希望可能な社員については、書面等で可能な範囲で通知する予定である。</p>
6	退職時の「カムバック制度エントリー確認書」で、当初制度をエントリーしないで提出した後、制度エントリーを希望したい場合はどうすればいいか。	<p>まずは HP に掲載してある連絡先に問合せいただき、改めて「カムバック制度エントリー確認書」を送付する。</p>

(2) 採用について

No.	問合せ内容	回答内容
1	採用試験に合格した場合、採用日はいつになるのか。	本人の入社希望日及び会社の状況を踏まえ、都度採用（各月 1 日付）となる。
2	採用後の配属・異動はどのようになるのか。	社員採用後においては、他の社員と同様に本人の意向を考慮し、会社の状況を踏まえながら配属・異動を行う。 また、内燃力社員については、採用後は原則退職時の所属での配属となる。
3	社員及び内燃力社員としての処遇の取扱いはどうなるのか。	社員及び内燃力社員の就業規則が適用となる。
4	永年勤続の計算はどのようになるのか。	退職前の勤続年数にかかわらず、新たに社員採用となる日が永年勤続起算日となる。 また、退職金についても永年勤続同様、新たに社員採用となる日が起算日となる。